

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月9日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	Nippon Telegraph and Telephone Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 藤城 夏子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社であり、NTTグループのグローバル持株会社であるNTT株式会社（以下「NTT, Inc.」といいます。）及びその完全子会社であり、グローバル通信事業を営むNTT Limited（以下「NTT Ltd.」といいます。）を、当社の上場子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」といいます。）の傘下に移管し、NTT, Inc.及びNTT Ltd.の下で営むグローバル事業とNTTデータグループのグローバル事業を統合することにより、NTTグループにおけるグローバル事業の再編（以下「本事業再編」という。）を行うことを決議し、NTTデータとの間で本事業再編に係る基本契約書を締結いたしました。本事業再編においては、NTTデータを吸収分割会社、NTT, Inc.を吸収分割承継会社として、NTTデータからNTT, Inc.に対してNTTデータのグローバル事業に係る権利義務を承継し、その対価としてNTTデータに対してNTT, Inc.の普通株式を交付する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことが予定されており、当社の連結子会社であるNTTデータは、2022年5月9日の同社取締役会において、本吸収分割を行うことを決議いたしました。

本吸収分割により、NTTデータは、NTT, Inc.の普通株式3,315株を取得し、NTT, Inc.は新たにNTTデータの子会社となるため、本吸収分割は、当社の連結子会社による子会社取得に該当いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

連結子会社による子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2に基づく開示）

（1）取得対象子会社に関する子会社取得を決定した機関

当社及びNTTデータは2022年5月9日の各社取締役会において、それぞれ子会社取得を決定しております。

（2）取得対象子会社に関する子会社取得を行う連結子会社の名称、住所、代表者の氏名

名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
住所	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 本間 洋

（3）取得対象子会社に関する事項

商号	NTT株式会社
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 澤田 純
資本金の額	340,050百万円（2022年3月31日現在）
純資産の額 / 資本合計	1,540,730百万円（2021年3月31日現在） (786,300百万円)（2021年3月31日現在）
総資産の額 / 資産合計	1,541,830百万円（2021年3月31日現在） (2,029,483百万円)（2021年3月31日現在）
事業の内容	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進等

(注) NTT, Inc.は連結経営指標を作成していないため、上記の「純資産の額 / 資本合計」及び「総資産の額 / 資産合計」では個別経営指標（日本基準）を記載し、括弧書きにて、本吸収分割の効力発生日（2022年10月1日）の効力発生直前時においてNTT, Inc.の唯一の直接の子会社となるNTT Ltd.の連結経営指標（IFRSに準拠）を記載しております。当該連結経営指標は、NTT Ltd.及びその子会社の内部取引相殺消去等実施後の社内管理数値であり、非監査の参考値です（本吸収分割によってNTTデータ傘下とならない会社の財務数値も一部含まれた参考値になります。）。

(単位：百万円)

決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	175 (-)	99,465 (897,687)	154,217 (1,058,832)
営業利益	171 (-)	94,857 (21,446)	151,586 (9,226)
経常利益 /税引き前利益	418 (-)	93,782 (31,563)	150,884 (2,352)
当期純利益 /当社株主に帰属する当期 利益	32,864 (-)	104,144 (33,971)	150,171 (13,589)
提出会社及び当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	本日現在、当社は、NTT, Inc.の普通株式65株を所有しており、NTT, Inc.を完全子会社としております。また、本日現在において、NTT, Inc.は、NTTデータの普通株式760,000,000株（2021年9月30日現在の総議決権数に対する議決権割合54.2%）を保有しております。なお、2022年10月1日を効力発生日として、NTT Inc.は保有するNTTデータの普通株式の全てを、剰余金の配当として当社へ現物配当する予定です。また、NTT, Inc.は本吸収分割に先立ち、普通株式1株を49株とする株式の分割を予定しております。その後、NTTデータは本吸収分割の対価及び本吸収分割の効力が発生していることを条件とする当社が保有するNTT Inc.の普通株式の一部の取得の対象として、NTT, Inc.の普通株式を合計3,575株取得する予定です。その結果、NTT, Inc.株式の保有比率は、当社が45%（保有株式数2,925株）、NTTデータが55%（保有株式数3,575株）となります。	
	人的関係	本日現在、当社の取締役2名、執行役員2名がNTT, Inc.の取締役に就任しており、また、当社の監査役2名がNTT, Inc.の監査役に就任しております。また、NTT, Inc.の取締役1名がNTTデータの監査役等委員でない取締役に就任しております。	
	取引関係	当社はNTT, Inc.にグローバルビジネス推進業務等の委託を行っております。また、当社はNTT, Inc.から同社の総務管理業務等の委託を受けております。また、NTT, Inc.はNTTデータとコンサルティング、システム・ソフトウェア開発、メンテナンス・サポート等の業務委託等の取引を行っております。	

(注) NTT, Inc.は連結経営指標を作成していないため、上表では個別経営指標（日本基準）を記載し、括弧書きにて、本吸収分割の効力発生日（2022年10月1日）の効力発生直前時においてNTT, Inc.の唯一の直接の子会社となるNTT Ltd.の連結経営指標（IFRSに準拠）を記載しております。当該連結経営指標は、NTT Ltd.及びその子会社の内部取引相殺消去等実施後の社内管理数値であり、非監査の参考値です（本吸収分割によってNTTデータ傘下とならない会社の財務数値も一部含まれた参考値になります。）。また、NTT Ltd.は2019年7月に設立されたため、2019年3月期の数値は存在しておりません。また、NTT Ltd.グループでの連結単位での数値管理が始まったのが2020年度期中のため、2020年3月期の貸借対照表に係る数値は存在しておりません。

(4) 取得対象子会社に関する当社連結子会社の子会社取得の目的

NTTグループのグローバル事業は、2018年にグローバル事業を統括する中間持株会社であるNTT, Inc.を設立し、2019年NTT, Inc.傘下に、NTTコミュニケーションズグループ、Dimension Dataグループ(当時)、NTTセキュリティグループ(当時)の各グローバル事業をNTT Ltd.グループとして再編成いたしました。その後“ One NTT ”としてNTTデータグループとNTT Ltd.グループのグローバル事業の成長を加速させてきた結果、現在NTTグループはアプリケーションからITインフラまで提供できる稀有なグローバルプレイヤーとしての地位を確立しており、グローバル事業の売上高は約2兆円に成長しております。

現在、グローバル事業の更なる成長のため、NTTデータにおいてはデジタル、NTT Ltd.においては高付加価値サービスへのシフトを推進しております。また、事業シフトと連動して、収益性改善のために、構造改革を実施中です。

しかしながら、昨今お客様のニーズはますます多様化・高度化し、デジタル技術を活用したトランスフォーメーション(DX)や、ITモダナイゼーションへのニーズが高まっております。また、競合各社は社会・テクノロジーの変化に合わせてサービスラインを拡大するなど、事業環境が大きく変化してきております。

このような状況下、NTTデータとNTT Ltd.で行ってきたビジネスユース向けグローバル事業をNTTデータ傘下に集約し、両社がより一体となって事業運営を行います。また、NTTデータの持つコンサルティング、アプリケーション開発等のケイパビリティと、NTT Ltd.が得意とするデータセンター、ネットワーク、マネージドサービス等の高付加価値サービスを組み合わせ、お客様にトータルで新たな価値を提供すると共に、長期的にはNTTのIOWN技術を活用した革新的なサービスをグローバルで展開していきます。

更に、NTTグループのグローバル人材を結集することで、海外各地域における事業特性やお客様特性等に合わせた迅速な意思決定を実現し、グローバルガバナンスを強化していきます。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

今回の子会社取得は、本吸収分割の対価として、NTTデータがNTT, Inc.の株式を取得することによるものであります。本吸収分割によりNTT, Inc.が承継する権利義務の内容については、NTTデータ及びNTT, Inc.が2022年5月9日付で締結した本吸収分割に係る吸収分割契約に定められています。NTTデータは、第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による本吸収分割における割当株式数に関する算定結果、リーガル・アドバイザーである長島・大野・常松法律事務所及び中村・角田・松本法律事務所からの助言を参考に、かつデューデリジェンスの結果等を踏まえて、NTTデータ及びNTT, Inc.それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案しながら、当社との間で本吸収分割における割当の公正性について慎重に交渉・協議を重ねるとともに、当社及びNTT, Inc.と利害関係を有しないNTTデータの監査等委員でない社外取締役であり、かつ、独立役員である平野英治氏、藤井眞理子氏及び池史彦氏の3名によって構成される特別委員会から取得した答申書等も踏まえた上で、NTT, Inc.の株式3,315株(株式割当比率1.04に相当)を対価とする本吸収分割を行うことが妥当であるとの判断に至ったとのことです。本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠の詳細については、本日付で公表されたNTTデータのプレスリリース「当社によるNTTグループの海外事業の統合に係る日本電信電話株式会社との基本契約及び株主間契約の締結並びにNTT株式会社との吸収分割契約の締結、主要株主である筆頭株主の異動及び子会社の異動、並びに当社の国内事業の会社分割による持株会社体制への移行及び国内事業分割準備会社の設立に関するお知らせ」における「1.本海外事業統合に係る基本契約及び株主間契約の締結並びに本海外事業分割について」の「5.本海外事業分割に係る割当ての内容の根拠等」をご参照ください。なお、NTTデータにおける子会社取得(本吸収分割)に係るアドバイザー費用等は2,800百万円(概算)であるとのことです。また、NTTデータは、2022年10月1日に、当社から当社が保有するNTT, Inc.の普通株式260株を取得することを予定しており、当該取得に係る取得価額は、上記の本吸収分割に係る割当ての算定根拠を踏まえ、総額1,120億円とする旨を合意しております。

以上